

四 半 期 報 告 書

(第25期第 2 四半期)

Ｅ Ｐ Ｓ ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 EPSホールディングス株式会社
(旧会社名 イービーエス株式会社)

【英訳名】 EPS Holdings, Inc.
(旧英訳名 EPS Corporation)
(注) 平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会の決議により、
平成27年1月1日から会社名を上記の通り変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 巖 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03-5684-7873(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 第一経営支援グループ長 小 山 哲 弥

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03-5684-7873(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 第一経営支援グループ長 小 山 哲 弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 前第 2 四半期 連結累計期間	第25期 当第 2 四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日
売上高 (百万円)	19,852	22,052	41,800
経常利益 (百万円)	1,978	2,508	4,242
四半期(当期)純利益 (百万円)	896	984	1,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,220	1,545	2,573
純資産額 (百万円)	20,389	22,379	21,230
総資産額 (百万円)	33,700	36,760	34,689
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.27	26.89	51.54
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	59.7	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,509	567	4,431
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,267	△718	△3,051
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	716	362	△624
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	11,723	12,126	11,692

回次	第24期 前第 2 四半期 連結会計期間	第25期 当第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.39	16.36

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第24期第 1 四半期連結会計期間より、「従業員持株会信託型 E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 5 当社は平成26年 4 月 1 日付をもって、1株を100株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である益新（中国）有限公司は、中国国内におけるヘルスケア事業を投資対象とする北京益信開元医療健康投資組合企業（有限組合）へ出資を行い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、当社は平成27年1月1日をもって、当社のCRO事業を会社分割により当社の100%子会社に承継するとともに、同日付でグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置を行う持株会社として、商号をEPSホールディングス株式会社に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の連結売上高は、国内2事業セグメント（国内CRO事業、国内CSO事業）並びに海外2事業セグメント（Global Research 事業、益新事業）において期初計画を上回る結果となりました。また、前年同期と比較して、国内SMO事業を除く全てのセグメントにおいて増収で、2,199百万円増の22,052百万円（対前年同期比11.1%増）となりました。連結営業利益は、国内CRO事業セグメントの大幅な予算超過達成などにより、前年同期と比較して、515百万円増の2,439百万円（同26.8%増）となり、期初計画に対しては、711百万円増（同41.1%増）と、大幅に超過達成しました。

なお、当社は、各事業セグメントへの大幅な権限委譲とそれに伴う経営責任を明確にし、自立性と自律性のある経営体制を確立することを目的として、平成27年1月1日を効力発生日として、当社が有するCRO事業に関する権利義務を当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（同日付にてイーピーエス株式会社へ商号変更）に吸収分割の方法により承継し、持株会社制に移行しました。本会社分割後、同日付で当社はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置を行う持株会社として、商号をEPSホールディングス株式会社に変更しております。

事業セグメント別内訳は次の通りです。

[国内事業]

当社グループでは、国内事業は、国内CRO事業、国内SMO事業、国内CSO事業の3つのセグメントで展開しています。

① 国内CRO事業

国内CRO事業は、イーピーエス株式会社、派遣型CRO業務の株式会社イーピーメイト、医薬・医療系IT関連業務のイートライアル株式会社、及び前期に株式を取得した株式会社EPSアソシエイトの4社で事業を展開しています。

国内CRO事業を業務別でみると、モニタリング業務は、営業面での積極的対応及び獲得した案件の確実な推進を行い、売上高、営業利益ともに堅調に推移しております。データマネジメント業務は、堅調な受注を背景に、売上高、営業利益ともに予定を超過して推移しております。一方、臨床研究、医師主導治験及び医療機器の支援業務は、受注の時期の遅れにより、売上高、営業利益ともに予算を下回り進捗しております。派遣型CRO業務は、売上高、営業利益ともに堅調に推移しております。医薬・医療系IT関連業務については、売上高、営業利益ともに堅調に推移しております。株式会社EPSアソシエイトは、管理体制の再構築を進めるとともに、営業体制の強化を図り、売上高、営業利益ともに予定を超過して推移しております。

その結果、国内CRO事業における売上高は、前年同期と比較して、775百万円増の12,415百万円（同6.7%増）となりました。利益面においては、営業利益は、2,862百万円となりました。なお、当社は平成27年1月1日付けの持株会社制への移行に伴い、当社（持株会社）で発生した費用を各セグメントに配分しない方法としているため、営業利益の対前年同期比については記載しておりません。

② 国内SMO事業

国内SMO事業は、株式会社イーピーメントで事業を展開しています。

優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制の強化を図ることにより業績の拡大と、業務効率改善に努めてまいりましたが、当第2四半期累計期間におきましては、受注に関しては、ほぼ予算通り推移したものの、症例登録のずれ込み、採用の強化、本社移転、新規出店等による先行投資的費用の人件費、経費が増加した第1四半期の遅れを取り戻すまでには至りませんでした。

その結果、国内SMO事業における売上高は、前年同期と比較して、39百万円減の3,127百万円（同1.2%減）となりました。利益面においては、営業利益は、前年同期と比較して、158百万円減の317百万円（同33.3%減）となりました。

③ 国内CSO事業

国内CSO事業は、株式会社EPファーマラインにおいて展開しています。

国内CSO事業は、採用機能の強化に重点を置いた拠点の体制整備を実施し、成果が上がってきています。また、PMS部門において、人件費の変動費化、業務効率向上のための標準化を推進するなど、事業再構築を実施しました。

その結果、国内CSO事業における売上高は、前年同期と比較して、513百万円増の3,372百万円（同18.0%増）となりました。利益面においては、営業利益は、前年同期と比較して、88百万円増の208百万円（同73.4%増）となりました。

[海外事業]

海外事業は、Global Research 事業、益新事業の2つのセグメントで展開しています。

④ Global Research 事業

Global Research 事業は、EPSインターナショナル株式会社とその海外グループ会社で構成されており、中国を含む東アジア及び東南アジアを中心に事業を展開しています。

売上高は、前期までに受注した日本・アジアでの大型案件が売上計上できたこと、また、従来から実施中のプロジェクトも順調に進捗したことにより、前年同期と比較して127百万円増の1,197百万円（同11.9%増）と増収となりました。なお、営業損失は、継続的なコスト削減に取り組みましたが、前年同期と比較して9百万円の減少にとどまり149百万円となりました。

⑤ 益新事業

益新事業は、EPS益新株式会社と益新(中国)有限公司及びその海外グループ会社で構成されています。EPS益新株式会社は日本国内からの益新事業全体の管理及びサポート、益新(中国)有限公司は現地における事業の統括を行っています。

益新事業における売上高は、医療機器関連商品の販売が好調に推移したこと等により、前年同期と比較して435百万円増の2,013百万円（同27.6%増）と大きく増加しました。利益面においては、営業損失は、122百万円で、前年同期と比較して50百万円縮小となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入が567百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が718百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー収入が362百万円となりました結果、当第2四半期連結累計期間末は、12,126百万円（前年同四半期連結累計期間比402百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は567百万円となり、前年同四半期連結累計期間より1,941百万円減少しました。

この収入の減少は主に、売上債権の増加が838百万円（前年同四半期連結累計期間比788百万円増加）、その他の流動負債の増加が107百万円（前年同四半期連結累計期間比391百万円減少）、法人税等の支払が1,686百万円（前年同四半期連結累計期間比934百万円増加）あった一方で、税金等調整前四半期純利益が2,207百万円（前年同四半期連結累計期間比212百万円増加）、減損損失を294百万円計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果流出した資金は718百万円と、前年同四半期連結累計期間より1,548百万円減少しました。

この支出の減少は主に、無形固定資産の取得による支出が80百万円（前年同四半期連結累計期間比182百万円減少）、投資有価証券の取得による支出が3百万円（前年同四半期連結累計期間比857百万円減少）、前年同四半期連結累計期間において、新規連結子会社の取得による支出を798百万円行ったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は362百万円となり、前年同四半期連結累計期間より353百万円減少しました。

これは、短期及び長期借入金の返済による支出が1,748百万円（前年同四半期連結累計期間比843百万円増加）あった一方で、短期借入による収入が2,520百万円（前年同四半期連結累計期間比520百万円増加）あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,426,113	38,426,113	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	38,426,113	38,426,113	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	2,266,113	38,426,113	—	1,875	3,240	5,065

(注) 平成27年1月1日に実施いたしました株式会社イーピーメントとの株式交換により、発行済株式数が2,266,113株、資本準備金が3,240百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社 ワイ・アンド・ジー	東京都新宿区津久戸町1-8	9,744,000	25.35
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,729,257	7.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,715,000	7.06
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,593,900	4.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,378,100	3.58
CBNY-GOVERNMENT OF NORWA (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,107,600	2.88
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,080,000	2.81
PLEASANT VALLEY (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	995,200	2.58
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	911,500	2.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	743,500	1.93
計	—	22,998,057	59.84

(注) KABOUTER MANAGEMENT, LLCから平成26年11月26日付で、大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の把握ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、提出された変更報告書に記載されている内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
KABOUTER MANAGEMENT, LLC	アメリカ合衆国イリノイ州 60601、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー 401、2510号室	3,078,804	8.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,452	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,005,800	380,058	—
単元未満株式	普通株式 24,861	—	—
発行済株式総数	38,426,113	—	—
総株主の議決権	—	380,058	—

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 271,000株(議決権の数 2,710個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P S ホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町 1-8	395,452	—	395,452	1.02
計	—	395,452	—	395,452	1.02

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が 271,000株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	11,925
受取手形及び売掛金	8,613	9,472
有価証券	1,067	240
商品	813	1,003
仕掛品	695	686
その他	2,702	3,385
貸倒引当金	△25	△27
流動資産合計	24,547	26,687
固定資産		
有形固定資産	2,771	2,927
無形固定資産		
のれん	1,512	1,148
その他	692	703
無形固定資産合計	2,205	1,852
投資その他の資産		
投資有価証券	1,938	2,060
敷金及び保証金	1,504	1,522
その他	2,025	2,164
貸倒引当金	△303	△454
投資その他の資産合計	5,165	5,292
固定資産合計	10,142	10,072
資産合計	34,689	36,760
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040	1,377
短期借入金	715	1,745
1年内返済予定の長期借入金	444	444
未払法人税等	1,757	1,339
賞与引当金	1,130	1,225
受注損失引当金	41	11
その他	4,009	4,087
流動負債合計	9,137	10,229
固定負債		
長期借入金	2,746	2,488
役員退職慰労引当金	241	215
退職給付に係る負債	761	797
資産除去債務	352	381
その他	218	268
固定負債合計	4,320	4,151
負債合計	13,458	14,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875	1,875
資本剰余金	1,826	3,593
利益剰余金	14,670	15,297
自己株式	△653	△616
株主資本合計	17,718	20,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△262	△280
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,461	2,089
退職給付に係る調整累計額	1	9
その他の包括利益累計額合計	1,199	1,818
少数株主持分	2,312	412
純資産合計	21,230	22,379
負債純資産合計	34,689	36,760

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	19,852	22,052
売上原価	14,170	15,695
売上総利益	5,681	6,356
販売費及び一般管理費	※ 3,757	※ 3,917
営業利益	1,923	2,439
営業外収益		
受取利息	24	48
消費税等差益	-	111
その他	76	196
営業外収益合計	100	355
営業外費用		
支払利息	16	16
貸倒引当金繰入額	-	151
為替差損	11	44
持分法による投資損失	9	66
その他	7	8
営業外費用合計	45	286
経常利益	1,978	2,508
特別利益		
持分変動利益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
減損損失	-	294
特別損失合計	-	301
税金等調整前四半期純利益	1,994	2,207
法人税、住民税及び事業税	987	1,306
法人税等調整額	△9	△7
法人税等合計	978	1,298
少数株主損益調整前四半期純利益	1,016	908
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	119	△76
四半期純利益	896	984

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,016	908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△76	△18
繰延ヘッジ損益	-	△0
為替換算調整勘定	300	571
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	△19	75
その他の包括利益合計	203	637
四半期包括利益	1,220	1,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,084	1,603
少数株主に係る四半期包括利益	135	△57

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,994	2,207
減価償却費	222	238
のれん償却額	122	161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29	92
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	53	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25	△26
受取利息及び受取配当金	△28	△53
支払利息	16	16
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	6
減損損失	-	294
持分変動利益	△16	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△50	△838
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△265	△95
仕入債務の増減額 (△は減少)	308	256
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	498	107
その他	391	△199
小計	3,249	2,217
利息及び配当金の受取額	28	53
利息の支払額	△17	△16
法人税等の支払額	△752	△1,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,509	567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△51	△39
定期預金の払戻による収入	18	60
有形固定資産の取得による支出	△236	△196
無形固定資産の取得による支出	△262	△80
投資有価証券の取得による支出	△860	△3
敷金及び保証金の差入による支出	△138	△112
子会社出資金の取得による支出	△33	-
子会社株式の取得による支出	△145	-
新規連結子会社の取得による支出	△798	-
その他	242	△347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,267	△718

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	2,520
短期借入金の返済による支出	△655	△1,490
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	△249	△258
自己株式の取得による支出	△399	△1
自己株式の売却による収入	30	45
配当金の支払額	△357	△358
少数株主への配当金の支払額	△48	△64
その他	△3	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	716	362
現金及び現金同等物に係る換算差額	136	221
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,093	433
現金及び現金同等物の期首残高	10,629	11,692
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,723	※ 12,126

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当社の連結子会社である益新（中国）有限公司は、中国におけるヘルスケアビジネスの領域でより機動的な事業機会の追求を行なうため、中国国内におけるヘルスケア事業を投資対象とする北京益信開元医療健康投資組合企業（有限組合）へ出資を行い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

（会計方針の変更等）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」（デュレーションアプローチ）へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これにより、第1四半期連結会計期間の期首において退職給付に係る負債が138百万円及び繰延税金資産が49百万円それぞれ減少し、利益剰余金が89百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、子会社株式追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱いについて早期適用いたしました。

なお、これらの会計基準等の適用より、当第2四半期連結累計期間の資本剰余金が1,473百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ51百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
給与・賞与	1,445百万円	1,422百万円
賞与引当金繰入額	141百万円	209百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
現金及び預金勘定	11,270百万円	11,925百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△51百万円	△40百万円
有価証券	504百万円	240百万円
現金及び現金同等物	11,723百万円	12,126百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	286	800	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額について、基準日が平成26年3月31日であるため、平成26年4月1日付株式分割(1:100)は加味しておりません。

2. 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2百万円を含めております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	357	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3百万円を含めております。

2 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月1日 取締役会	普通株式	304	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2百万円を含めております。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は平成27年1月1日付けで株式会社イーピーメントとの株式交換に伴う新株発行により、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が3,240百万円増加した一方、企業結合に関する会計基準等の早期適用により第2四半期連結累計期間において資本剰余金が1,473百万円減少した結果、当第2四半期連結累計期間末において、資本剰余金が3,593百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	11,201	2,734	2,810	947	1,541	616	19,852	—	19,852
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	438	432	48	123	36	408	1,487	△1,487	—
計	11,640	3,166	2,859	1,070	1,577	1,025	21,340	△1,487	19,852
セグメント利益	1,681	475	120	△158	△172	△35	1,911	12	1,923

(注) 1 セグメント利益の調整額 12 百万円は、セグメント間取引消去等の調整額であります。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内CRO 事業	国内SMO 事業	国内CSO 事業	Global Research 事業	益新事業	その他(注2)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	11,921	3,116	3,363	1,171	2,002	477	22,052	—	22,052
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	494	11	9	25	10	604	1,155	△1,155	—
計	12,415	3,127	3,372	1,197	2,013	1,081	23,207	△1,155	22,052
セグメント利益	2,862	317	208	△149	△122	△117	2,998	△559	2,439

(注) 1 セグメント利益の調整額 △559百万円には、セグメント間取引消去等の 18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△577百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは平成27年１月１日付で持株会社制へ移行いたしました。それにより、当社の果たす役割はグループの各セグメントに対する支援と評価、グループ経営資源の適正配置等、グループ全体の統括管理機能を担うこととなりました。これにより、当第２四半期連結累計期間より当社（持株会社）で発生した費用はセグメント利益の「調整額」に全社費用として集計し、各報告セグメントに配分しない方法としております。

これまでグループ管理機能に関わる費用は当社の費用として国内ＣＲＯ事業に含まれておりましたが、この変更により、当第２四半期連結累計期間においては、前第２四半期連結累計期間と同様の方法により算定した場合に比較して、国内ＣＲＯ事業セグメントの営業利益が577百万円増加し、「調整額」が同額減少しております。なお、当第２四半期連結累計期間のセグメント情報は、当連結会計年度の期首より当該変更が適用されたものとして作成しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第２四半期連結累計期間に、「Global Research 事業」セグメントにおいて、のれんの減損を計上したことにより、のれんの金額が294百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要な株式交換

当社及び当社の連結子会社である株式会社イーピーメント（以下「イーピーメント」といいます。）は、平成26年10月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イーピーメントを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成27年1月1日を効力発生日として株式交換を行いました。

本株式交換において、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会による承認を受けずに、イーピーメントについては、平成26年12月18日に開催のイーピーメントの定時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で、株式交換を行いました。

1 本株式交換の概要

(1) 本株式交換当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	医薬品開発受託サービス
株式交換完全子会社	株式会社イーピーメント	臨床試験等において、医療機関からその業務の一部を受託し、臨床試験等が適切且円滑に実施されるように医療機関の業務を支援する事業

(2) 効力発生日 平成27年1月1日

(3) 本株式交換の目的 グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図るため。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行いました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	イーピーメント (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	1.26
本株式交換により発行する新株式数	普通株式2,266,113	

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率について、当社はその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しました。一方、イーピーメントはその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である税理士法人朝日中央を選定しました。

当社については市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。また、イーピーメントについては、イーピーメントがJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

この算定結果を踏まえ、当社並びにイーピーメントは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

重要な会社分割

1.Global Research 事業再編に伴う会社分割

当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、会社分割の手法を用いて、グローバル臨床開発支援を行うGlobal Research 事業（以下「GR事業」といいます。）の管理機能を有するEPSインターナショナル株式会社を中間持株会社化しました。

当社及びEPSグループは、GR事業を国内事業に次ぐ成長機会ととらえ、鋭意拡充してまいりました。現在では、当社による投資によりアジア及び米国に10社以上の関係会社を有するに至っております。また、平成25年10月には日本国内に当社の100%子会社としてEPSインターナショナル株式会社（以下「EPSI」といいます。）を設立した上、当社内にあったGR事業の機能を移管いたしました。

今般、セグメント自律運営強化の基本方針に基づき、当社が持分を保有しているGR事業セグメントに属する海外子会社4社をEPSIの傘下に集約し、より一体的な運営体制を構築することといたしました。具体的には、当社のGR事業を行っている益新国際医薬科技有限公司、Ever Progressing System (Hong Kong) Limited、EPS International Korea Limited、及び全面顧問股份有限公司について、当社が保有する出資持分を吸収分割の方法により、EPSIに承継いたしました。

この体制変更により、GR事業セグメントは、中間持株会社であるEPSインターナショナル株式会社を中核とし、事業拡大と効率的経営の両立を追求するとともに、今後を見据えた積極的な資本・投資戦略の実行を図っていきます。

2. CRO事業再編に伴う会社分割

(1) 会社分割の目的

当社グループは、基本理念である「価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します」の実現を目指し、会社（組織）運営メカニズムの明確化、マネジメント機能の強化、グループ経営の推進・管理機能の充実化を推進しております。近年の業容の拡大に伴い、当社は、前連結会計年度を「グループ経営元年」として、各事業セグメントにおける自主経営の推進、権限と責任の明確化及びバックアップ体制の拡充を図るべく、適切なグループ経営体制に関する検討を進めてまいりました。今般、当社グループがさらなる成長を実現していくためには、各事業セグメントの特性を活かしつつ、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、会社分割を含む一連の組織再編行為により持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。持株会社体制の一環として、当社は、平成26年11月19日開催の当社取締役会において、平成27年1月1日を効力発生日として、当社が臨床開発支援サービス事業（CRO事業）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（以下「準備会社」といいます。平成27年1月1日付でイーピーエス株式会社に商号変更）に吸収分割の方法により承継させること（以下「本会社分割」といいます。）を決議し、準備会社との間で本会社分割に係る吸収分割契約を締結し、平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会にて承認されました。本会社分割の効力発生日以降、当社は持株会社としての機能を担っております。

(2) 会社分割の要旨

①会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	平成26年11月19日
吸収分割契約の締結日	平成26年11月19日
定時株主総会基準日	平成26年9月30日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成26年12月19日
吸収分割の効力発生日	平成27年1月1日
株式の割当交付日	平成27年1月1日

②会社分割の方式

当社を分割会社とし、準備会社を承継会社とする吸収分割方式であります。

③会社分割に係る割当ての内容

承継分割会社である準備会社は、会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを分割会社である当社に割当交付しております。

④会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

準備会社は、本会社分割により当社が本事業に関して有する権利義務を承継しております。ただし、その性質上承継が困難であるもの等、一部の権利義務を除きます。

⑦債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後、準備会社が負担することとなる債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。なお、本会社分割による債務の承継については、重疊的債務引受けの方法によるものとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円27銭	26円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	896	984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	896	984
普通株式の期中平均株式数(株)	35,476,883	36,612,716

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行い、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 持株会信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年5月1日開催の取締役会において、当期の中間配当を次の通り行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金総額 304百万円

(2) 1株当たりの額 8円

(3) 支払開始日 平成27年6月8日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月11日

E P Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津 田 良 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 博 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 健 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社（旧会社名 イーピーエス株式会社）及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成27年5月13日

【会社名】

EPSホールディングス株式会社

(旧会社名 イーピーエス株式会社)

【英訳名】

EPS Holdings, Inc.

(旧英訳名 EPS Corporation)

(注) 平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成27年1月1日から会社名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】

代表取締役 巖 浩

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都新宿区津久戸町1番8号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 巖 浩 は、当社の第25期第2四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。